

(37) 事務組織

② 各課

○ 総務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

平成27年度は、課長、2副課長（総務担当及び人事・労務担当）及び2チーム（総務チーム及び人事・労務チーム）で構成し、主に学内の事務の総括及び連絡調整、儀式等の諸行事、役員会等の会議、役員等の秘書業務、学則等諸規則の制定・改廃、役員及び職員の人事並びに給与、共済組合、サービス及び研修、等に関する事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 年俸制の導入

文部科学省における大学改革の一環として、人事給与制度の見直しを行う必要があることから、本学においても平成27年4月から大学教員に年俸制を導入し、平成27年10月から大学教員（2人）に適用した。

ii) 事務組織の見直し

業務の効率化及び機能強化の観点から、平成27年4月1日に事務組織の見直しを行った。

- ・ 「企画・広報課」を「経営企画課」と「広報課」の2課体制に変更
- ・ 「プレイスメントプラザ」を大学に置かれる組織として位置づけ、併せて「就職支援室」と「学生支援課」を統合
- ・ 「総合企画部長」を「事務局次長」に、「附属学校事務室」を「附属学校課」に、「施設マネジメント課」を「施設課」にする等、それぞれの機能に即した名称に変更
- ・ 監査室に、室長及び兼務室員のほかに専任の室員を配置

iii) 早期退職募集制度の導入

職員の年齢別構成の適正化を図ること等を目的として、平成27年11月に早期退職募集制度を導入し、同制度に基づく平成27年度早期退職希望者の募集を実施した。

iv) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応規程の制定

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）が平成28年4月1日に施行されることに伴い、本学役員及び職員が適切に対応するために必要な規程を策定した。

v) マイナンバー制度への対応

国が新たに導入したマイナンバー制度への対応として、「特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」等必要な規程を策定した。また、職員及び学生等からマイナンバー情報の収集を開始した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 平成29年3月31日任期満了に伴う学長選考の実施

平成27年度の学長選考会議では、次期学長選考に向けて、次期学長候補者選考に係るスケジュールを決定するとともに、学長候補者に求められる資質・能力等（望ましい学長像）を策定し、平成

28年1月26日に「次期学長候補者選考の概要」として公表した。次年度は、学長選考規則等の学内規則に基づき遺漏のないよう学長選考を実施する必要がある。

ii) 創立40周年記念式典等の実施計画

平成28年3月9日に開催された第183回教育研究評議会において、平成30年10月に創立40周年を迎えるに当たり記念式典等を実施することとし、その計画・準備のため記念行事準備委員会等が設置された。次年度は、同準備委員会等において、記念式典等の実施計画の策定・準備を進める必要がある。

○ 経営企画課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

経営企画課は、課長〔1人〕、副課長〔1人〕、経営企画チーム〔主査3人（改革担当、経営担当、評価担当）、スタッフ3人、非常勤職員1人〕の計9人で構成（平成27年4月1日現在）している。

経営企画課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想及び大学改革に係る企画調整に関すること
- ii) 中期目標、中期計画及び年度計画に関すること
- iii) 業務方法書に関すること
- iv) 大学の組織の設置・改廃に関すること
- v) 国立大学法人運営費交付金に関すること
- vi) 学内予算の編成及び配分に関すること
- vii) 外部資金（他の課に係るものを除く。）の獲得に関すること
- viii) 大学の点検及び評価に関すること
- ix) 調査統計に関すること

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成27年度において、経営企画課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想に関すること
学長が示した第3期中期目標期間中の「改革構想」について、大学改革委員会及び同委員会に設置された専門部会、文部科学省への相談等の対応を行った。
- ii) 第3期中期目標・中期計画の策定に関すること
第3期中期目標・中期計画の策定に向け、検討特別委員会での審議、学長及び担当理事・副学長との調整を行った。
- iii) 平成28年度運営費交付金機能強化経費「機能強化促進分」の要求
第3期中期目標期間における重点的な取組に対する運営費交付金の支援について、本学の重点事項に関し、ビジョン、戦略及び取組の具体の検討を行い、概算要求を行った。
- iv) 学内予算の編成及び配分に関すること
本学の厳しい財政状況に鑑み、平成28年度の学内予算編成の作業に当たり、学長と詳細かつ綿密な査定により学内予算編成を実施した。
- v) 教職大学院認証評価に関すること
教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、「教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合している。」と評価された。
- vi) IRに関すること
情報戦略室に新たにIR部門が設置され、大学院定員充足に関する分析を実施し、その結果を学長へ報告した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

平成28年度は、当課全体として職員が1人減（主査1人が減（副課長が兼務））となり、さらなる業務の効率化に取り組む必要がある。

その一方で、第3期中期目標期間の初年度であることから、大学全体の機能強化に向けた新たな取組を実施していく必要がある。

- i) 第3期中期目標期間中の大学改革の検討に関する事
- ii) 本学の機能強化に向けての取組に積極的な支援が可能な予算の編成に関する事
- iii) IRを活用した戦略的な大学運営への貢献に関する事

○ 広報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

広報課は、課長〔1人〕、副課長〔1人〕、広報チーム〔主査1人（広報企画担当）、スタッフ1人、非常勤職員1人〕の計5人で構成（平成27年4月1日現在）している。

広報課の主な担当業務は以下のとおりである。

【広報チーム】

- i) 大学情報の発信に関し、総括し、及び連絡調整すること
- ii) 学生募集に係る広報に関すること
- iii) 広報誌その他広報媒体の制作及び公式ホームページの管理に関すること
- iv) 報道・取材への対応に関すること
- v) 総合交流推進室に関すること

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成27年度において、広報課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 入試広報に関すること

大学院入学志願者が参加しやすくなるよう、土曜日に開催していた大学院説明会を全て日曜日開催とした。また、北陸新幹線開業に伴い、大学院入学相談会の開催地を精査した。

- ii) 大学の広報活動に関すること

広報誌「JUN」について、様々な立場の読み手に対し、本学の今をわかりやすく伝える情報誌となるように、読みやすい表現、親しみやすいデザインに配慮した。また、フリーペーパーやニューズレターの発行等及び大学のイベントを近隣町内会に周知する等、地域への情報発信に努めた。

- iii) 報道機関を通じた広報に関すること

報道機関との懇談会を実施するとともに、パブリシティ活動（報道機関を通じた広報）に取り組んだ。また、教員の研究成果をまとめた著書の刊行に伴う記者会見を行い、研究成果を広く社会に発信した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

入学者確保に向け、効果的な広報活動及び報道機関との懇談会を活用した効果的なパブリシティ活動（報道機関を通じた広報）への取組に関すること。

○ 附属学校課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

附属学校課は、課長及び附属学校チームで構成している。同チームは、附属幼稚園（事務補佐員2人）、附属小学校（再雇用職員1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、調理員6人））及び附属中学校（主査1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、栄養士1人、調理員5人））の3か所に分かれて事務室があり、主な担当業務等は、各附属学校に係る児童等の入学、転学、退学、卒業に関する事、児童等の学籍に関する事、児童等の安全管理に関する事及び学校給食に関する事等である。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

各附属学校間、事務室間の情報共有を図り、次のとおり直面する課題に連携して取り組んだ。

- i) 附属幼稚園の定員充足を主な目的とした預かり保育の試行を前年度に引き続き実施し、課題等を整理した上で平成28年度から本格実施することとした。
- ii) 平成26年度に学長へ提出した附属中学校ICT環境等の将来計画について、BYOD（生徒所有のパソコンを学校に持ち込み学習すること。）の考え方を踏まえ、経費等を見直した上で学長へ再提出した。

予算措置がされたことにより、生徒1人1台のタブレット端末を使った授業を効果的に実施するための環境を整備した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 附属中学校ICT環境等の将来計画に基づき、生徒1人1台のタブレット端末を使った授業を効果的に実施するための環境を整備した。
- ii) 預かり保育の試行を前年度に引き続き実施し、課題等を整理した上で平成28年度から附属幼稚園の定員充足を主な目的として、本格実施することとした。

○ 財務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

- i) 課長 1 人…課の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- ii) 副課長 1 人…課長の命を受けて特命事項を処理するとともに、課長を補佐し、課の事務を処理する。
- iii) 財務チーム 6 人…会計事務の総括及び連絡調整、収入及び支出関係書類の照査及び監査、一般競争参加者の資格審査、寄附金の受入、学内予算の執行管理、決算、財務分析、収入及び支出、債権管理、資金管理、現金・小切手・有価証券の管理、給与等の支払等
- iv) 経理・契約チーム 9 人…旅費、謝金、物品の調達・修理・保守・役務・請負等契約、自動車の運行等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

財務課は、本学の財務改善のため以下のことに取り組んだ。

- i) 財務状況を把握し、管理的経費の抑制等に努めた。
- ii) 財務会計システムによる電子決裁や旅費支給における特定定額区間を定め業務の効率化に努めた。
- iii) 保有資産の効率的な活用を行うため、全教職員へのリユース情報の提供を行った。
- iv) 平成26年12月からの5年契約を締結した総合複写サービスで得られる詳細な利用データを活用し、事務連絡会に定期的に毎月のコスト情報を示すことにより、年間を通じた経費の削減を図った。また、経費の節減及び業務の効率化を図ることを目的とした国立大学法人新潟大学、国立大学法人長岡技術科学大学との共同調達に係る協定（平成23年度締結）に基づき、PPC用紙の購入を実施した。
- v) 収入を伴う事業の実施に関する方策としては、余裕資金の効果的運用を図るため定期預金への預け入れを行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

今後の本学の財政的課題としては、引き続き経費の抑制に努めるとともに、担当各課・室と連携して授業料等の自己収入の確保並びに寄附金や競争的資金の獲得について積極的・継続的な取組を実施することにより、財務内容の改善を図る。

近年、研究費等の不正使用防止対策強化が求められており、会計業務に関して人的コストが増加傾向にあるが、会計処理の厳正な執行と共に簡素化・効率化の共通認識の下に業務を行っている。

○ 施設課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

課長 1 人，副課長 1 人，施設チーム（主査 4 人，主任 2 人，非常勤職員 2 人（平成28年3月31日現在））で主に以下の業務を行った。

- i) 土地，建物，電気・機械設備等（以下この項において「施設等」という。）に係る整備に関し，総括し，及び連絡調整すること
- ii) 施設マネジメント（施設等に係る総合計画の策定及び管理・運用をいう。）に関すること
- iii) 施設等に係る予算の企画，立案及び調整に関すること
- iv) 施設等に係る工事等の契約に関すること
- v) 施設等に係る工事の設計，積算，施工監理及び検査に関すること
- vi) 施設等に係る調査・点検，報告及び諸手続等に関すること
- vii) 施設等の維持保全，エネルギー管理に関すること
- viii) 安全・環境に関すること（総務課に係るものを除く。）
- ix) 固定資産等に関すること（財務課に係るものを除く。）
- x) 職員宿舎，講堂及び学内駐車場等の管理運営に関すること
- x i) 防火・防災の管理者の業務に関すること
- x ii) その他施設等に関すること

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

- i) 教育研究環境整備として計画された施設整備関連事業の実施を行った。
- ii) 共用スペース，院生研究室及び前年度の施設の利用状況調査結果で改善の必要があったとした各部屋の利用状況調査を実施した。
- iii) 重要な財産の一部譲渡により得た収入金により，老朽した昇降機設備の改修を行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 環境方針，温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画に基づき節電計画を策定した。今後は，環境方針及び温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画を推進し，成果を上げることが求められる。
- ii) 契約業務の透明性をより確保するため，契約審査委員会に外部委員（新潟県内 3 大学による「施設整備に係る協力協定書」に基づく）を加えた総合評価落札方式の採用を継続し，電子入札による一般競争入札の推進を組み合わせることで，入札業務の中立かつ公正性をより高める。

○ 教育支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

平成27年度は、課長、副課長2人、2チーム（主査、スタッフ、その他の職員等で構成）で組織している。

主な担当業務については、以下のとおり事務を分掌した。

- i) 副課長（教務支援担当）
- ii) 副課長（学校連携担当）
- iii) 教務支援チーム…連絡調整、講義室管理、授業評価、教育方法の改善、連合研究科、教員資格認定試験、教育課程、教育改革、授業計画、修学指導、教育職員免許、学位、保育士、入学手続、学籍異動、学業成績、各種証明、科目等履修生・研究生等、学務情報システム、FD等
- iv) 学校連携チーム…教育実習、介護等体験、体験学習、臨床心理実習、ボランティア体験、学校ボランティア、学びのひろば、教員免許状更新講習、学校教育実践研究センター等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成27年度において、教育支援課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

【教務支援チーム】

- i) 平成28年度からの大学院改革に伴い、専門職学位課程の教育実践高度化専攻に1年制プログラムを導入するため、平成27年3月文部科学大臣宛に提出した上越教育大学大学院課程認定申請書について、5月以降文部科学省との数度にわたる協議を経て、11月24日付けで教職課程として認定された。
また、修士課程においても各専攻コースの教育内容を見直すことにより、コース名称及び募集人員を変更したため、平成28年度における教育課程の大幅な見直し結果に基づき、大学院履修規程を改正するとともに、平成28年3月に文部科学省に課程認定変更届を提出した。
- ii) 喫緊の検討課題としていた再入学、並びに、平成26年度に実施の大学機関別認証評価の評価報告書における課題とされた事項への対応として、カリキュラム企画運営会議、教務委員会及び教育研究評議会の審議を経て、上越教育大学再入学規程及び上越教育大学成績評価に対する異議申立てに関する取扱細則を制定した。
- iii) FD活動として、学生の授業評価及び同評価結果に基づく教員の自己評価、前・後期各2週間ずつの授業公開週間を実施した。また、京都大学高等教育研究開発推進センターの松下佳代教授を講師として招き「ディープ・アクティブラーニングの考え方と方法」の演題によりFD研修会（2月）を実施した。
- iv) 「教科内容構成に関する科目」構築のための専門部会を運営し、平成28年度に修士課程において『教科内容構成特論「国語」』をはじめ12科目を新規開設することとした。また、『教科内容構成特論「英語」』、『教科内容構成特論「社会」』、『教科内容構成特論「理科」』、『教科内容構成特論「道徳」』及び『教科内容構成特論「総合的な学習の時間」』については新規開設に併せて、使用するためのテキストを刊行した。さらに、学部における「教科内容構成に関する科目」を充実させるため、平成28年度に免許法上の科目（教科又は教職に関する科目）とし、『教科内容構成「総合的な学習の時間」』を新設し、併せて使用するためのテキストを作成した。

- v) 「21世紀型能力（21世紀を生き抜くための能力）」における「思考力等」検討専門部会を運営し、「21世紀型能力（21世紀を生き抜くための能力）」の育成に係る報告書を取りまとめ、大学改革委員会に提出した。
- vi) 本学の学籍情報・成績情報等を電子的に管理し、学生指導等に役立てている「学務情報システム」のリース契約が平成27年度末に満了したため、学内の教員・事務職員による仕様策定委員会を立ち上げて平成28年度以降のシステム選定・入札を行い、新しい学務情報システムに更新した。
- vii) 講義室の机等の点検・修理，黒板の改修，AV機器の更新等，修学環境改善を行い，さらに，アクティブ・ラーニングに対応した講義室として，第2講義棟2講103講義室及び2講104講義室を整備した。

また，講義室の不足改善を図る一環として，第2講義棟2講202教室と教育情報訓練室1の2教室間をネットワークで繋ぐ双方向遠隔授業システムを導入した。

【学校連携チーム】

- i) 前年度に策定した入学生に係る基礎学力不足の学部学生への補習及び教育職員免許取得プログラム受講生のリメディアル教育の実施計画及び運営体制に基づき，平成27年度から点検テストを実施し，学力不足の学生には補習，夏期講習等を実施し，参加した学生から好評を得た。この取組は次年度以降も継続して実施することとなった。
- ii) 平成26年度に近隣の教育委員会等と教育実習の安定的な実施に向けた調整を行った結果，平成27年度より糸魚川市立青海小学校，青海中学校から，教育実習協力校として学生の受入れに協力いただくこととなった。また，平成27年度より教育実地研究Ⅰ（観察・参加）の中学校観察を，柏崎市内の中学校6校で受け入れていただいた。
- iii) 教育実習委員会が定めた特例措置により，聴覚障害のある学生が平成27年度も新潟聾学校中等部において，教育実地研究Ⅳ（中等教育実習）を実施し，無事修了した。
- iv) 学校支援プロジェクトの成果を発表し，広くその成果を紹介することを目的として，例年開催している学校支援プロジェクトセミナーを平成28年2月20日（土）に大学（山屋敷地区）で実施した。また成果発表に加え，前年度好評だった受入校の校長等をシンポジストとしたシンポジウムを今年度も開催し，より一層の内容の充実を図った。
- v) 平成27年度教員免許状更新講習において，必修領域5講習・選択領域51講習を開設し，上越，中越及び佐渡の3会場で，1,525人が受講し，本年度も本学の授業や試験実施に影響がないよう，上越においては学外会場（上越市市民プラザ）でも実施した。また，教員免許状更新講習開始以来懸案であった免許状更新講習システムの保守点検料及び改修費について，「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」で検討し，平成27年度分から講習を実施している機関で費用を按分することとなった。

なお，平成28年度教員免許状更新講習から導入される「選択必修」領域の講師依頼に当たり，平成27年11月25日（水）に必修領域及び選択必修領域の講師候補者に「講習内容変更に伴う説明会」を開催した。

- vi) いじめ問題に関して特色ある取組を行っている本学を含む4大学（上越教育大学，宮城教育大学，福岡教育大学，鳴門教育大学）で連携した協働参加型プロジェクトが，平成27年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）として認められ，平成27年10月4日（日）に「平成27年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム」を実施し，いじめ問題に関心の深い学校関係者268人が参加し，高評価を得た。このプロジェクトは今年度から5カ年計画で取り組んで

いくものである。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 新たな取組が求められる点
 - ・ 中央教育審議会答申（平成27年12月21日）への対応
 - ・ 新たな専門職学位課程（大学院の改組）への対応
 - ・ 「21世紀型能力（21世紀を生き抜くための能力）+ α 」を備えた教員養成に資する教育課程編成への対応
- ii) 特筆すべき点
 - ・ 平成28年度からの大学院改革に係る専門職学位課程教育実践高度化専攻の再課程認定が認可された。
 - ・ 上越教育大学再入学規程及び上越教育大学成績評価に対する異議申立てに関する取扱細則を制定した。
 - ・ 大学改革委員会の依頼を受けて、「21世紀型能力（21世紀を生き抜くための能力）」の育成に係る報告書を取りまとめた。
 - ・ 「学務情報システム」を更新した。
 - ・ 平成26年度に策定した、平成27年度からの入学生を対象とした基礎学力不足の学部学生への補習及び教育職員免許取得プログラム受講生のリメディアル教育の実施計画及び運営体制により、点検テスト等を実施した。
 - ・ 教員免許状更新講習システムの保守点検料及び改修費について、平成27年度分から講習を実施している機関で費用を按分することとなった。

○ 研究連携課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

研究連携課は、課長1人、副課長1人、研究連携チーム（研究支援担当、地域連携担当、産学官連携担当）及び国際交流チーム（国際交流担当、留学生担当）の2チーム（主査5人、スタッフ1人、非常勤職員10人）の計18人で構成している。

主な担当業務は、科学研究費助成事業の交付申請をはじめとする外部資金の受入に関する事、発明等の知的財産に関する事、地域連携・大学間連携・生涯学習・認定講習に関する事、外国の大学等との大学間の交流協定に関する事、外国人研究者の受入れに関する事、教員の海外派遣に関する事、心理教育相談室及び特別支援教育実践研究センターに関する事等である。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成27年度年度計画を踏まえ、研究連携課が重点に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

【研究支援担当】

- i) 科学研究費助成事業の交付申請の増に関する事
- ii) 学内研究プロジェクトの改善及び研究成果発表に関する事
- iii) 「コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成プログラム」及び「戦略的創造研究推進事業（さきがけ）」の事業充実にに関する事
- iv) 研究支援充実のための体制整備に関する事
- v) 研究倫理に関する事
- vi) 研究活動の不正行為防止に関する事
- vii) サテライト施設の利用促進及び整備に関する事
- viii) 研究支援担当関係の規則整備に関する事

【地域連携担当】

- i) 地域貢献の推進から地域貢献事業立案方針の整備に関する事
- ii) 戦略的な地域教育連携事業等の運営に関する事
- iii) 教師の専門職化をフォローする研修体制の構築事業に関する事
- iv) 総合的な教師力向上のための調査研究事業に関する事
- v) 公募型地域貢献事業、出前講座、公開講座、文化講演会、各種講習等の充実にに関する事
- vi) 地域教育委員会や大学等との連携（協定の締結を含む。）に関する事
- vii) 上越地域の自治体との地域連携に関する事
- viii) 産学官連携に関する事
- ix) 地域連携担当関係の規則整備に関する事

【国際交流担当及び留学生担当】

- i) 国際交流推進体制の整備充実にに関する事
- ii) 大学間交流協定校との交流事業（新規協定の締結及び協定の更新を含む。）に関する事
- iii) 留学生（派遣、受入）の支援充実にに関する事
- iv) 海外研修プログラムの充実と参加者支援に関する事
- v) 外国人児童生徒による修学支援プロジェクト、留学生の出前授業及び国際交流インストラクター養成事業に関する事
- vi) 学長リーダーシップ事業に関する事

vii) 国際交流担当及び留学生担当関係の規則整備に関すること

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

他大学及び地域自治体等を含めた地域社会との密接な連携や大学のグローバル化を図るため、佐渡市教育委員会と連携協力に関する協定を締結するとともに、秋田公立美術大学と連携協力に関する協定及びカレル大学（チェコ共和国）と教育研究に関する交流協定を締結した。また、海外研修プログラムの参加者を増やすために海外研修プログラム渡航費補助事業を創設した。

○ 学生支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

平成27年度における学生支援課は、課長、副課長、学生支援チーム（学生企画、奨学支援、学生宿舍の各担当）及び就職支援チーム（就職支援担当）で構成され、各担当における主な業務は次のとおりである。

- i) 学生企画担当…総括、新入生オリエンテーション、学生の表彰・懲戒、大学祭、学割証、学生なんでも相談窓口、課外活動、課外活動施設、学生団体、学生の研修等
- ii) 奨学支援担当…入学科・授業料の免除、奨学金、学生会館、アルバイト、学内ワークスタディ等
- iii) 学生宿舍担当…学生宿舍・国際学生宿舍、アパート等の紹介、学生教育研究災害傷害保険（学研災）等
- iv) 就職支援担当…就職指導・支援に係る企画・実施、学生への職業紹介、インターンシップ、就職情報等の収集・分析・提供、卒業生・修了生への就職情報の提供・就職相談

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成27年度において、学生支援課が重点的に取り組んだ課題は、以下のとおりである。

- i) 優秀な学生の確保及び東日本大震災等における被災者の進学機会の確保を目的に関係規程等の制定、改正を行い、本学独自の基準による免除制度を拡充し実施した。
- ii) 本学に入学する予定の大学院学生を対象として、入学前に日本学生支援機構奨学金を申請し奨学生候補者とする「予約採用」を今年度初めて実施した。32人が奨学生候補者となり、大学院入学者の経済支援を行うことができた。
- iii) 学生に教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、職業意識及び職業観を育むとともに、一層の経済支援を図ることを目的に、今年度は7件の業務を選定して、学内ワークスタディ事業を実施し、延べ31人の学生を本学の非常勤職員として雇用した。
- iv) 大学院「修士課程」「専門職学位課程」が、それぞれ厚生労働省の教育訓練施設に指定され、「教育訓練給付制度」の受給対象者となっている大学院学生に対し、教育訓練支援給付金及び教育訓練給付金の給付のための申請に必要となる手続きを行った。
- v) 食堂利用者の増加を目指し、ポータルサイトを利用した新規イベント等の情報発信並びに学生会館売店の老朽化の著しい設備を更新し、設備の充実を図った。
また、学生会館出店業者との意見交換会を行い、調査結果及び対応について確認した。
- vi) 国際学生宿舍（日本人学生夫婦用）の居室のカーテンを更新するなど、学生宿舍の住環境の改善を図った。
- vii) キャリアコーディネーターの予約時間枠を変更し、授業時間割の時間帯に合わせることで、学生が相談・指導を利用しやすいように改善を図った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 単身用学生宿舍自治会に対し、組織・活動の活性化を図るためさらに指導・助言を行う必要がある。
- ii) 学生のニーズに応じて、さらに学生会館及び学生宿舍の整備・充実を図る必要がある。
- iii) 平成28年度から平成32年度までの食堂業者の公募を実施し、平成27年度と同じ食堂業者が選定された。今後も、食堂利用者の利便性をさらに向上するように努める必要がある。

- iv) 教員就職率の高い水準を確保するため、教員採用試験の受験率及び合格率の向上への取組が求められる。

○ 入試課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

入試課は、課長〔1人〕、入試チーム〔主査2人（大学院担当、学部担当）、スタッフ1人、再雇用職員1人、非常勤職員1人〕の計6人で構成（平成28年3月31日現在）している。

入試課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 学部及び大学院の入学選抜に関し、総括し、及び連絡調整すること
- ii) 学部及び大学院の入学選抜に関すること
- iii) 学部及び大学院の入学募集に関すること
- iv) 学部及び大学院の入学選抜に係る情報の収集及び分析に関すること
- v) 学部及び大学院の入学選抜方法の改善に係る企画・立案に関すること
- vi) 大学入試センター試験の実施に関すること
- vii) 連合研究科に係る入試課の所掌事務に関し、連絡調整すること

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

ミスのない正確な入試を実施するために全学的な連携体制の下で万全を期した結果、無事実施することができた。

大学入試センター試験は、試験（解答）開始及び試験（解答）終了時のブザー等は使用しないことが原則となったことから、本学試験場においても従来使用していたチャイムは使用しないこととした。こうした変更点等について監督者説明会で十分に周知するとともに、他大学の過去における問題冊子配付ミス、問題訂正の板書誤り等のトラブルが多く受験生の受験環境に影響を与えたことを踏まえ、文部科学省及び大学入試センターとの連携・協力を密にし、円滑な実施に向けた取組を行った。

大学院及び学部の入試広報は、広報課が所掌しているため、同課と連携して入学希望者に対する積極的な広報活動に努めた。まず、大学院では、大学院説明会を東京と上越で合計3回開催するとともに、札幌、盛岡、仙台、東京、名古屋、京都で個別相談会を13回実施した。学部では、オープンキャンパスに加え、大学祭（越秋祭）のプログラムの一つとしてミニ・オープンキャンパスを開催するとともに、企業主催の進学相談・説明会への参加、高等学校進路指導教員への訪問を実施した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 第3期中期目標・中期計画の達成に向け、「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するため、アドミッション・ポリシーの見直しを行うこととしている。見直しにあたっては、中央教育審議会大学分科会大学教育部会が策定した「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドラインを参考とし、学部においては高大接続システム改革会議が公表した「最終報告」で示されている新テスト「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」等の導入も踏まえて検討する必要がある。
- ii) 大学院については、定員充足に向けた志願者数の増加のため、さらなる広報活動の充実とともに、恒常的方策の検討が必要である。
- iii) 効果的な学生募集に向け、入試課と広報課との間で一層の連携・協力を努める必要がある。

○ 学術情報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学術情報課は、課長及び学術情報チーム（主査3人、主任1人、スタッフ3人、非常勤職員2人）で構成されている。主な業務は、①附属図書館における学術情報の収集・整理・提供・発信、利用支援等の業務、②情報メディア教育支援センターにおける情報処理に係る業務支援、情報化の推進に関する業務、③リポジトリの管理業務、大学研究紀要・教職大学院研究紀要編集業務、出版会業務である。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 附属図書館関係

- ・ 基本学術研究図書・学習用図書の収集・保存
- ・ 各種講習会の開催と調査ガイドの改訂・作成による学習支援
- ・ 新潟県立看護大学、長岡科学技術大学との蔵書交換会による利用促進
- ・ 学生ワークショップでの意見を踏まえ、リフレッシュゾーンにカフェ風の机と窓側席を整備した。
- ・ 年度末に図書館業務システムを更新した。

ii) 学内における情報セキュリティ対策のさらなる推進

全学構成員を対象とした「情報セキュリティ講演会」及び「情報セキュリティ講習」を実施した。また、新入生オリエンテーション、ノートパソコン準備講習会及び学部1年次必修科目である「教育情報演習」、「教育情報科学概論」においてセキュリティ対策等に関する指導を行ったほか、平成23年度にキャンパス包括ライセンス契約を締結したウイルス対策ソフトについて、期限満了アラートメール機能により、利用を促す文面を発信するなど、普及・活用に関する周知を図った。

iii) キャンパス情報システムの更新

情報メディア教育支援センターシステム整理計画に基づき、情報メディア教育支援センターの情報システム及び他の部局の管理・運用している情報システムのクラウド基盤への移行、研究教育設備の高度化等を行った。

iv) リポジトリの整備・運用とコンテンツの充実

上越教育大学リポジトリに『上越教育大学研究紀要』等の本学の教育研究成果を164件登録し、教育系サブジェクトリポジトリ及び新潟県地域共同リポジトリへのデータ提供も継続して行った。また、新潟県立教育センターの協力を得て運用している新潟県教育実践研究リポジトリに同教育センター紀要論文を151件登録し、広報用パンフレットを作成した。

v) 研究紀要の発行

2月に『上越教育大学教職大学院研究紀要第3巻』、3月に『上越教育大学研究紀要第35巻』を発行した。

iv) 出版会による書籍の発行

3月に応募原稿による『生者と死者を結ぶネットワーク』（郷堀ヨゼフ著）を出版した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 新たな取組が求められる点

- ・ 増改修、附属図書館と情報メディア教育支援センターの連携による学術情報支援機能強化等を通して、附属図書館における学修環境の改善を行う必要がある。

ii) 特筆すべき点

- ・ アクティブ・ラーニングスペースである情報交流ゾーンを廊下側から見通せる場所に移動し、今後の整備の参考にするために後期の授業を1コマ実施してもらった。年度末には、全学整備の一環として、情報交流ゾーンの什器の更新、固定式プロジェクター・ホワイトボード兼用スクリーンの設置、無線映像投影機器等を整備した。また、ライブラリーホールの什器を全て可動式に変更し、回転黒板を整備した。
- ・ 「情報メディア教育支援センターシステム整理計画」を計画どおり実施し、キャンパス情報システムの高度化を図った。
- ・ 情報セキュリティ対策推進のための啓発活動として、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が制作したセキュリティ啓発ビデオクリップを教材とし、本学の情報システムを使用して全構成員が各自のPC等で受講できる「情報セキュリティ講習」を実施した。